

家畜保健衛生だより

平成29年度 第15号

国内の鶏で高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認

★ 香川県さぬき市の肉用鶏農場での確認

平成30年1月11日に香川県さぬき市の肉用鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

鶏などの家きん^{*}を飼養している方へ

^{*} 鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、七面鳥、ほろほろ鳥

□ 家きん舎や、家きんを世話する前後の手指・靴底等の消毒の実施

⇒ 消毒薬は逆性石鹼液などが有効です（逆性石鹼液は薬店で入手できます）。

用法・用量を必ず守って使いましょう。

□ 野鳥やネズミ等の野生動物に対する対策

⇒ ウイルスの伝播には、野鳥やネズミ等の関与が疑われています。

家きん舎の破損を再点検し、破損があれば速やかに修繕してください。

飼料保管場所等に防鳥ネットを設置したり、こぼれた餌の速やかな清掃等で、野生動物を誘引しないようにするとともに、給餌・給水設備・飼料保管場所への野生動物の排泄物の混入を防止してください。

□ 異常家きんを発見したら早期通報

⇒ 異常家きんを発見したら、家畜保健衛生所までご連絡ください。

★ 鶏卵・鶏肉などについて（県生活衛生課ホームページから）

食品（鶏卵、鶏肉）を食べることにより、人に感染した例は世界的にも報告されていません。また、食中毒予防の観点からも、鶏肉は十分加熱（中心部70℃）して食べてください。

鳥インフルエンザのウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。

★ 野鳥での高病原性鳥インフルエンザウイルスの確認

国内の野鳥において、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されています。このような状況の中、家きんの本病ウイルス感染への警戒が必要です。

神奈川県湘南家畜保健衛生所

〒259-1215 平塚市寺田縄 345

電話：0463-58-0152 ファクシミリ：0463-58-5679